

## 議員特別研修実施報告書

報告議員名	立身 万千子	報告日	平成31年2月12日
調査研究・研修等 名 称	幼児教育・保育の無償化と保育行政		
実 施 日	平成31年1月30日	～	平成 年 月 日
会 場	全理連ビル9階会議室		
調査研究・研修等の 概 要	別紙のとおりです。		
調査研究・研修等の 成 果 と 感 想	別紙「まとめ」にて成果と感想を報告します。		

※1調査研究・研修等の成果を証する書類の写しを添付してください。

※2調査研究・研修等に要した費用の支出を証する書類を添付してください。

1月30日特別研修 午前の部

「保育研究所主催：幼児教育・保育の無償化と保育行政～保護者・住民が求める保育施策とは」

全理連ビル9階会議室に150人以上の地方議員が集まりました。過去最多と言える参加者です。やはり「無償化」について消費税10%増税を充てることが可能なのか？国が旗を振っても、実際に当事者と身近に接する地方自治体はどう施策を講じるべきなのか？……を模索している地方議員が大勢いるということでしょう。

午前中は、保育研究所の逆井氏が「情勢解説・保育をめぐる状況」を説明されました。膨大な資料をもとにした解説でしたが、「今日における保育制度の重要課題」は、

- ①保育の量的拡大
- ②保育士の待遇改善
- ③保育料の軽減と無償化

という3つで、①と②は直に関連するもの。③は複雑で、0～2歳児は住民税非課税世帯に限定し、3歳以上児が無償化の対象だが、行事費や通園バス代、給食費は対象外ということが大問題！。「食育」が重要視され学校給食も無償化が広がり始めている現実に逆行している（私は一度一般質問したのですが横手市当局は剣もホロ口でした…）のです。

また、国は無償化による自治体への影響を緩和するため国1／2、県1／4、市1／4の負担案を出しましたが、全国市長会等の懸念が強いことから更に、2019年度の半年分は全額国負担、事務費の2019□2020年度分も全額国費（認可外施設等の事務費は2023年度まで全額国費に）と公表しました。

はたしてこのようになるのか？という深刻な問題提起でした。

1月30日特別研修 午後の部

「保育研究所主催：幼児教育・保育の無償化と保育行政～保護者・住民が求める保育施策とは」

午後は、5人のシンポジストによる報告と質疑応答でした。

「報告1」伊藤周平鹿児島大学教授のお話です。氏は元中央省庁の官僚で、当時は残業や休日出勤が続き、あのブラックな働き方は現在の公務労働も同じだろうと言われました。「働き方改革法」で解決できるか？ということです。

テーマは「消費税10%増税で保育・社会保障施策はどうなる？」です。ここでのポイントを報告します。

### 1) 無償化の問題点

- ① 消費税増税とセット……これまで低所得世帯には自治体独自等で軽減策を講じてきた。ゆえに当該世帯には無償化の恩恵は少なくて逆に消費税増税による家計の負担が増えることになる。
- ② 待機児童の解消や保育士の待遇改善に、充分な財源が回されなくなる。
- ③ 給食費の実費徴収は、公的責任の後退になる。

### 2) 子ども子育て支援

制度は、保育制度の「介護保険化」への布石……これは非常に明らか！

- ① 給付金方式＝支給認定を受ける子ども・保護者への現金給付と施設・事業者による代理受領
- ② 直接契約方式＝施設・事業者と子ども・保護者との契約・民営化を進めると共に市町村の見届けが難しくなる。

3) 子ども子育て支援制度の改善を！＝保育所における市町村の保育実施義務を明確にし、認定こども園や地域型保育事業（企業内保育所など）についても市町村との契約という形にすべき。

女性の就労から始まる制度になっているが、本来は子どもの「保育を受ける権利」が一番に掲げられなければならない！と力説されました。

1月30日特別研修 午後の部報告2、3

「保育研究所主催：幼児教育・保育の無償化と保育行政～保護者・住民が求める保育施策とは」

「報告2」は、ジャーナリストで名寄市立大学特命教授の猪熊弘子氏による「保護者・住民は保育行政に何を望んでいるのか～子育て中の保護者の意識や生活状況を踏まえた、より良い保育行政について考える～」でした。

ポイントは

- ①「保活」が大変・・・前年よりは待機児の割合が33%減少したというが、かくれ待機児は7万人と言われ、また労働条件が比較的良好な企業の正職員は、育休取得を目的に敢えて保育所入所申込の「不承認」を狙う。(女性活躍施策の浅薄さを表している)。
- ②保育所民営化で「トラブル」「クレーム」が増加している。しかし検証が全く行われていない！そして民営化に関し、保護者は関わることができない。

\*保育を理解してもらうための仕組みを作る必要あり。公立で保育所を運営していなければ、内容や運営についても自治体が介入できない。保育園同士の高め合いが民営化によって難しくなる。(ただし、非正規職員は公立のほうが多い)…など現状を教えていただきました。

猪熊氏による具体的なアンケート調査に表れた住民の声を紹介しながら切実な報告でした。

「報告3」は奥野隆一（元佛教大学教授で大阪保育研究所）氏による「保育施設の整備・再編状況と無償化の影響」についてのお話でした。

保育施設の設置者別推移・・・公立保育所：2007年に12723カ所?2016年に8917カ所(3806減)。私立保育所：2007年に9472カ所?2016年に14573カ所(5051増)…私立保育所のうち株式会社が2007年に118カ所?2016年に1236カ所(1118と伸び率大)。社会福祉法人が2006年に10153カ所?2016年に12274カ所(2121増)。という実態とのこと。

\*子育てする基盤をどう考えるか？…規模が縮小すれば子どもが育ちにくいか？

\*子どもが育つ最高の環境とは何か？

保護者や子どもが生活している場が大切（定員割れしても他の保育所の子どもと定期的に交流することで子ども同士の関わりを広げることができる）

=保育施設の「一極集中」から地域性を活かした配慮にするべき

従って「まちづくり」の大きな要素が保育施設であり、5年ごとに「子ども子育て計画」を市町村は策定することになっていて、コンサルに丸投げするのではなく必ずニーズ調査を踏まえて政策化を進めるべき。そして保護者にとって「無償化」は、どんな影響を及ぼすのか、十分な説明・議論をする必要がある！という厳しい指摘をいただきました。

## 1月30日特別研修 午後の部報告4

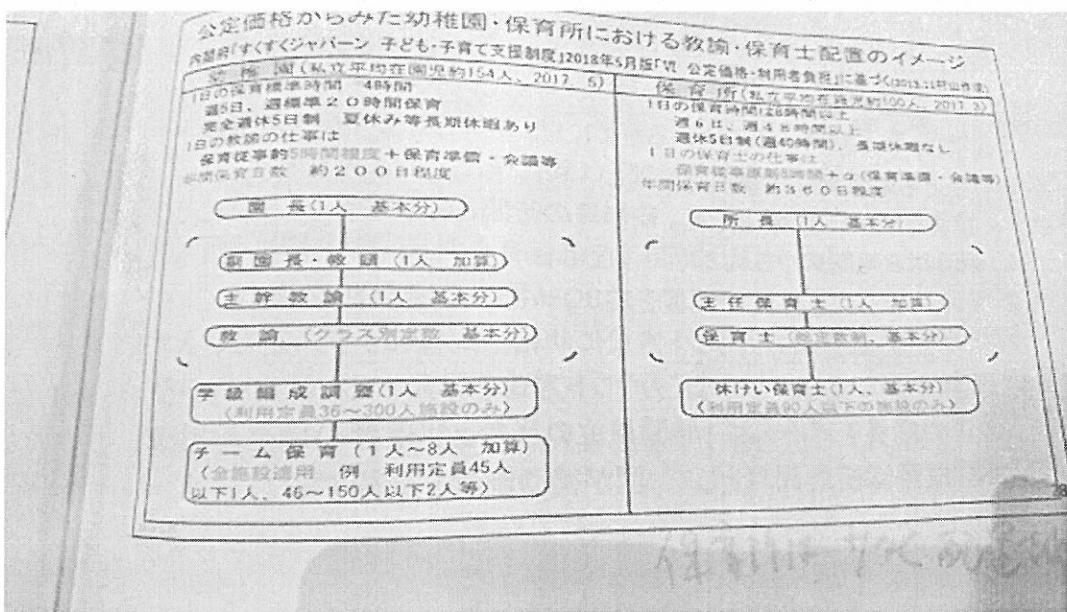
「保育研究所主催：幼児教育・保育の無償化と保育行政～保護者・住民が求める保育施策とは」

「報告4」 最後のお話は、村山祐一（元帝京大学教授で保育研究所所長）氏の「保育士確保困難問題」（保育士不足）を克服する視点についての講義でした。

厚生労働省の資料によると、保育士登録者 = 153万872存在する。しかしその3割弱しか従事していない。なぜ！？・・・ここで深く分析されました。

東京都で比較的労働条件の良い正規保育士が就職する際の希望条件をみると、平均勤務日数は週5日（実際は週6～7日）。平均勤務時間は7.8時間（実際は9時間以上）。平均年収は307万～320万円・・・実際に控えめな希望です。

安倍首相は「保育士の皆さんの待遇を日額3万円相当改善し～」と2018年1月22日に演説しました。しかし「皆さん」とは公定価格に積算されている国の基準配置職員のことであり、実際の職員人数ではないのです！



このように、国は現実を見ていないばかりか、企業が利潤を追求しやすいように企業型保育所には手厚い補助金など極端な施策を講じています。村山先生は、公定価格が幼稚園より保育所の人員配置を少なく見積もっていることを明らかにし、幼稚園の人員

状況に合わせる案を自治体からどんどん意見書を出すべき！と強調されました。

そして同時、国だけに頼らず県をも動かすことが大事だとも。（千葉県は1人2万円補助しているが、その内訳は県が1万円・市が1万円）。

保護者は泣き寝入りをするのではなく、住民・行政と知恵を出し合って、国・県に働きかけることが子どもへの責任を果たすことだということでした。